

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月1日

【会社名】 森永乳業株式会社

【英訳名】 Morinaga Milk Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮原道夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3798)0111

【事務連絡者氏名】 総務部長 柴田謙治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3798)0111

【事務連絡者氏名】 総務部長 柴田謙治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第93期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額1,730,470,077円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

- 1 株主総会の開催地について、より広い選択肢を確保できるようにするため、株主総会の開催地を限定する規定を削除し、以下の条数の繰り上げを行う。
- 2 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮する。また、これに伴い、取締役の任期調整に関する規定を削除する。
- 3 災害等の不測の事態が原因で株主総会の開催が困難であると判断される場合に限り、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことを可能とする規定を新設する。

第3号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当ての委任の件

第4号議案 取締役11名選任の件

取締役として、宮原道夫、野口純一、青山和夫、大川禎一郎、港 毅、大貫陽一、草野茂実、齋藤光政、大原賢一、奥宮京子、川上正治の11氏を選任する。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役として、飯島信夫、木村康二、伊香賀正彦の3氏を選任する。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、加藤一郎氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	201,612個	654個	45個	98.90%	可決
第2号議案	178,533個	23,734個	45個	87.58%	可決
第3号議案	155,228個	47,039個	45個	76.15%	可決
第4号議案					
宮原 道夫	194,422個	7,842個	45個	95.38%	可決
野口 純一	199,724個	2,540個	45個	97.98%	可決
青山 和夫	199,745個	2,519個	45個	97.99%	可決
大川 禎一郎	199,749個	2,515個	45個	97.99%	可決
港 毅	199,739個	2,525個	45個	97.98%	可決
大貫 陽一	199,745個	2,519個	45個	97.99%	可決
草野 茂実	199,520個	2,744個	45個	97.88%	可決
齋藤 光政	199,506個	2,758個	45個	97.87%	可決
大原 賢一	199,501個	2,763個	45個	97.87%	可決
奥宮 京子	200,045個	2,219個	45個	98.13%	可決
川上 正治	200,021個	2,243個	45個	98.12%	可決
第5号議案					
飯島 信夫	198,897個	3,364個	45個	97.57%	可決
木村 康二	194,798個	7,463個	45個	95.56%	可決
伊香賀 正彦	202,085個	176個	45個	99.13%	可決
第6号議案					
加藤 一郎	198,337個	3,926個	45個	97.30%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上(81,679個)を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第4号議案および第5号議案ならびに第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上(81,679個)を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上